

第6期更別村総合計画基本計画後期見直し（案）に係るパブリックコメントへの対応

【全体関連】

- 他の関連する個別計画、ビジョンなどの箇所には「〇〇計画」が入っているが、具体的な〇〇計画がない所は、ビジョンを描いて欲しい。ビジョン＝「実現したい未来像」。ビジョンが無いと、「質の高い施策の背景と施策、取り組み内容」にならないと思います。特に、産業が元気なまちづくりに関しては、夢を語ってワクワクする更別村にしてほしいです。

（対応）

今回の見直しは、平成29年度に策定した第6期更別村総合計画（10か年計画）の基本計画部分について、前期5年が終了することから後期5年分について見直しを行うものです。見直しにあっては、見直し前の総合計画に準じた構成としており、ご意見にある「関連する個別計画、ビジョンなど」の項目は、計画策定時において策定済みである他の計画を記載しています。見直し計画自体のビジョンについては、今回見直しを行わない「基本構想」に基づくほか、今回見直しを行う「基本計画」では「基本的な考え方、取り組み方針」の項目に記載しております。

【第1章関連】

- 項目1の関連する個別計画の「市街地活性化実施計画」は、なぜ削除されたのか

（対応）

「市街地活性化実施計画」は、計画期間が終了しており、この項目における取り組みも終了していることから削除しています。なお、継続している事業については、該当する項目において、令和2年度に策定した「さらべつまるごとブランディング計画」に修正しています。

- 項目1の施策3の④空地空き家対策の実施は、更別村ホームページだけでなく、他のHPにもリンクしてほしい。国土交通省、北海道空き家情報バンク、at home 空き家バンク等。

（対応）

施策3の「④空地空き家対策の実施（空き地空き家バンクの運営）」の取り組みでは、更別村空き地空き家バンクに登録された情報を更別村ホームページのほか、国土

交通省が株式会社 LIFULL に委託している全国空き家バンクや北海道空き家情報バンクにも登録しており、村ホームページとリンクしているところですが、その他のリンクについても検討してまいります。

- 項目 2 の現状に「民間事業者による分譲地販売継続されている」と記載されているのは、オークビレッジの事でしょうか。

(対応)

上更別市街で分譲されているオークビレッジの事です。

- 項目 2 の施策 2 に「宅地の分譲は、住宅の供給状況に応じて計画的に行うことが必要です。」と記載が有るが、「供給状況」でなく「需要の状況」ではないでしょうか。

(対応)

村では継続的に宅地造成を行ってきておりますが、新たな宅地造成にあつては、分譲区画数の残数を勘案していることから「供給状況」と記述したところです。

ご意見のとおり需要の状況も重要な要素ですので、「需給状況」に表現を修正いたします。

- 項目 6 の施策 3 の「⑤住民との協働による草刈りなど村道の維持管理」が削除されているので復活。道路の維持管理を協働によらず全て公共で行うと考えているようだが、財政的視点と住民との協働の考えから、残すほうが良いと考えます。4 の除排雪体制にならい、実施支援の検討も良いのかもしれない。

(対応)

住民協働パートナー事業や多面的機能支払交付金事業による村道の草刈りなどは、今後も継続して実施いたしますが、第 2 章の項目 2 の施策 6 の①「多面的機能支払交付金事業の推進」及び第 6 章の項目 1 の施策 4 の①「住民協働事業、協働のまちづくり事業、協働パートナー事業を通じたまちづくり活動の推進」の取り組みに含むものとしてこの項目から削除したところです。

ご意見を踏まえ施策 3 に「④住民協働パートナー事業、多面的機能支払交付金事業による村道の維持管理」を追加いたします。

【第2章関連】

- 項目1の施策5の⑤「農産物が販売される場や機会の拡大」と記載されているが、どこで、どのようなイメージで考えているか教えてください。

(対応)

農作物を消費者に販売する場や機会については、現時点において収穫祭や野菜市、藤丸の物産展などがありますが、今後有効な機会や場について模索してまいります。

- 項目3の施策2の④「誘導看板の整備」と記載されているが、どのように考えているか教えてください。

(対応)

市街地誘導看板については、更別市街地活性化実施計画に基づき国道と道道に各1基を整備しているところです。後期計画では、さらべつまるごとブランディング計画に基づき主要施設の案内看板の整備を行う予定です。

- 項目3の施策1の⑦「後継者育成の取り組み」と記載されているが、どのようなことを考えているか教えてください。

(対応)

後継者不在の店舗等が空き店舗とならないよう第三者承継も視野に入れた対策について、商工会とも連携して検討してまいりたいと考えています。

- 項目3の施策2の③地域創造複合施設の整備の追加は必要ないと考えます。熱中小学校を設立し、自走（自立）する為のホテル・レストラン等を整備しましたが、計画変更をされました。その計画はそもそも民間運営を前提に始まり計画を変更されたとしても民間運営が前提であります。財政を圧迫するような軽々な考えで執行することは間違いであります。併せてこの施策は住民を置き去りにした感があることや、民間で出来る事は民間でといった事を、行政が行う事は慎むべきと考えます。

(対応)

地域創造複合施設は、十勝さらべつ熱中小学校を核とした交流人口の増加による移住定住や起業促進の拠点施設として、平成29年度に更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに更別村市街地活性化実施計画に基づく帯広開発建設部南部事業所跡地の再開発事業として整備を行いました。宿泊施設と食堂につきましては、国の交付

金終了以降の熱中小学校事業の財源確保のための収益施設として整備したところですが、熱中小学校事業を賄える収入の確保に至らなかったことから、令和３年度から熱中小学校事業と施設運営を切り離し、幅広く指定管理者の公募を行っており、現在は株式会社オカモトが指定管理者となり運営を委託しています。なお、熱中小学校事業は令和３年度からとかち熱中小学校として広域化し実施されています。

熱中小学校事業や地域創造複合施設整備事業の実施にあつては、更別市街地活性化協議会、夢大地さらべつ推進委員会での審議のほか、行政区長会議、行政区懇談会で説明しご意見をいただきながら進めてきたところです。

地域創造複合施設の整備については、令和元年度に計画期間終了となった更別市街地活性化実施計画を踏襲して策定したさらべつまるごとブランディング計画に搭載しており、街なか交流館 **ma・na・ca** 及び農村公園大型遊具と合わせて市街地の賑わい創出の場として再整備することとしており、今回の総合計画の見直しに伴い両計画の整合性を図るため追加したところです。

- 項目４の施策１の⑤「魅力ある観光資源の創出」と記載されていますが、「観光資源」は、どのような、もの、ことをイメージしておりますでしょうか。

(対応)

既存の観光資源の魅力アップのほか、ナショナルサイクルルートなどの新たな資源や、本村ならではの自然や景観など観光資源として活用できるものを模索し、誘客に結び付けてまいりたいと考えています。

- 項目５の基本的な考え方、取り組み方針の「宿泊ニーズに合わせた宿泊施設の整備」の追加は必要ないと考えます。民間で出来る事は民間でと言った、行財政改革の精神に反します。現実には更別から帯広へ帯広から更別へ、といった職場への移動をしている方がいます。行政が同じ様な間違いを繰り返してはいけません。また、住民が負担をすることの正当な理由はないと考えます。(運営として、建設コスト・維持管理コストがペイするなら、財政上 OK)

また、施策１の「⑥官民連携を視野に入れた宿泊施設の整備」の追加は必要ないと考えます。言葉の意味が不明瞭です。そもそも前項と同じ理由で、住民が負担をする事の正当な理由はないと考えます。絶対にしてはいけません。

(対応)

現在、本村における宿泊施設は、更別市街地の２箇所（民間１、公共１）のほかオートキャンプ場のみとなっており、かねてから観光以外の目的で滞在される方の宿泊施設が不足していることが課題となっています。

ご意見にありますとおり、民間を主体とした整備を基本に考えているところですが、先進事例などを参考に PFI や PPP といった官民連携手法も視野に入れて進めてまいります。

【第3章関連】

- 項目1の基本的な考え方、取り組み方針の「楽しみながら心身の健康状態を～」の追加は、ここの分野がいいのか疑問です。医療現場や社会教育と協議がなされたのか、コミュニティナースとの関連で後付けしたのか、無理がある。事業ありき支援ありきがみえみえなので、方針にとどめたほうが良いと考えます。

(対応)

現在進めている「更別スーパービレッジ構想」では、健康寿命の延伸を図る取り組みを進めていくこととしています。従来から行っている健診結果に基づく運動指導や栄養指導に加え、趣味などの日常的に楽しみながら実践できる活動を促すことで心と体の両方の健康状態が良好に保てるよう、多様なサービスの提供を行う体制整備を進めてまいります。

- 項目1の施策4「共助による地域看護の推進」が追加されているが、看護は医療の分野ではないか。①ひやくワクサービスの充実の追加は、社会教育の分野ではないか。②コミュニティナースの活動促進が追加されているが、ナース（看護婦）は医療の分野ではないか。

ここの全般ですが、社会教育、保健・医療・福祉で共有の課題や連携が図られていない施策の典型であります。現執行体制の欠如している業務を補完しているような施策であり、その課題は人員不足なのか業務内容なのか、横断的な議論が足りない実情が如実に表れている。財政視点、業務点検、住民対話、の総てに問題があります。行政が業者に、民間サービスの充実の促進する必要があります。では、民間にあれやれこれやれとは、如何なものなのでしょうか、本末転倒です。削除すべきと考えます。

(対応)

地域看護とは、個人単位ではなく、地域に住むあらゆる年代の人、集団や組織など地域全体の健康増進のために支援を行う看護のことで、少子高齢化に伴い、今後ますます深刻化が予測されている医師や病床数の不足への対策の一つとして注目されています。

本村でも、要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進しているところ

です。地域包括ケアシステムの構築に重要な保健・医療・福祉・介護専門職といった多職種の連携に加え、要医療、要介護状態に陥らないよう心身の健康状態を良好に保つため、専門機関以外の民間事業者を含む共助による地域看護の推進が必要であると考えております。

具体的には、民間事業者によるひやくワクサービスの提供やコミュニティナースの活動を進めているところです。コミュニティナースにつきましては、島根県にあるコミュニティナースカンパニーの矢田代表をお招きして、これまで2回コミュニティナースについてのご講演をいただいているところですが、「ナース」という言葉を使っているのは、「看護師」といった資格職ではなく、地域看護を実践する人や活動自体を指すものです。現在、3名のコミュニティナースが村内で活動しており、引き続き取り組みを進めてまいります。

- 項目3の基本的な考え方、取り組み方針の「行政だけではなく～」に「民間企業との連携」が追加されているが、見直し前で良い。民間企業との連携は、どの章・項目に必要でもあり、敢えてここに明文化するのはコミュニケーションの意識したものである事は容易にわかるが、特化する必要はない。

また、施策3の施策の背景に「民間企業との共助による～」が追加されているが削除したほうがよい。現状で郵政との連携があると思われるので、この様な部分を指す意味合いにおいては、必要かもしれません。

(対応)

ご意見のとおり、民間企業との連携は、様々な分野で取り組んでいるところですが、これまで幅広い業種との連携が少なかった医療・介護・福祉分野での民間事業者との連携を強化し、共助による地域看護を推進するため、取り組み方針に追加し施策に反映したところです。

- 項目3の施策3の④コミュニティナースの活動促進の追加は必要ありません。現状で、社会福祉協議会に現場を任せすぎで、保健福祉担当での役割が希薄ではないか、第一義には行政の保健福祉、補完的行動プランとして社会福祉協議会とすべきで、保健師の現場主義に疑問を感じます。

(対応)

コミュニティナース事業を社会福祉協議会に委託することは想定しておりませんが、地域福祉活動を推進するためには社会福祉協議会との連携が不可欠です。村からの事業委託にあたっては村職員も関わりながら進めていますが、ご意見を参考にしてより連携を深めた地域福祉活動を推進してまいります。

- 項目3の施策3の④コミュニティナースの活動促進とあわせて、村民コミナスの育成促進が必要だと思います（説明会でも出ていた意見です）。村民にコミナス業務を担ってもらってはじめて持続可能な取り組みになるのでは？ボランティアではなく、賃金を支払うことで雇用創出につなげる。

（対応）

村では、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターと連携して地域での支え合いの体制づくりを進めていますが、コミュニティナースの活動とも連携して持続可能な取り組みとなるよう進めてまいります。

ご意見を踏まえ、施策3の④「コミュニティナースの活動促進」を「コミュニティナースの育成」に改めます。

- 認知症の進み方は思ったより早く進むと感じる事案を多く見聞きする。デイサービスの回数を増やすことが出来ず困っている家族（一人で村内バスに乗り、家族の知らない内に朝早くから老福ロビーで一人ポツンとしている状態）などの実態があちこちで起きているので、項目3の施策3の③「認知症サポーターの育成」、項目4の施策2の⑧「情報通信技術を活用した見守り体制整備」などは早急に進めていただきたい。

（対応）

地域住民や職域を対象に認知症サポーター養成講座を開催しており、約640名の方が受講されています。今後も養成講座やステップアップ講座を開催して「認知症サポーターの育成」に努めるとともに、見守りのひとつのツールとしての「情報通信技術を活用した見守り体制整備」については、スーパービレッジ構想での取り組みを進めています。なお、認知症の地域住民への普及啓発事業として映画上映会を計画しています。引き続き、認知症になっても安心して生活できるまちづくりのため、ご意見を参考に進めてまいります。

- 生活支援コーディネーターによる情報などにより、リアルタイムで実態把握が出来ると思うので、もう少し、社会福祉協議会の人員増をして、充実した支援体制が出来ると良い。

（対応）

現在、「ささえ愛さらべつ」の体制整備については、生活支援コーディネーターと共に進めていますので、引き続き充実した支援体制となるよう、ご意見を参考に進めてまいります。

- 小中学生の頃からボランティア精神の育成強化が必要と感じる。項目3の基本的な考え方、取り組み方針にある「住民との協働や民間企業との連携、住民自らの取り組みにより～」という時、実際活動してくれる“人”が少ない。

(対応)

すべての分野で共通する「人員不足」は大きな課題となっています。

ご意見を参考に、住民との協働事業などボランティア精神の育成強化や民間企業との連携が図られるよう検討してまいります。

【第4章関連】

- 特殊詐欺の被害から村民を守るため、詐欺の犯人に狙われる固定電話への対策への支援、補助等を行ってはどうか。

65歳以上で防犯機器の設置のない世帯への「電話防犯機器の貸与事業」や「村内事業者からの電話防犯機器を購入した際の補助金」制度は道内の他の自治体でも導入例がある。更別でもできないだろうか。上記機器は、録音を嫌う訪問販売セールス電話に対しても効果を発揮するので、多くの村民を犯罪から守ることにつながり防犯効果は高いと思う。

(対応)

全国的に特殊詐欺の被害が後を絶たない状況下において本村においても高齢者を狙う犯罪への対策は必要であると考えています。ご意見を踏まえ、第4章の項目3の施策3に「⑧高齢者を狙う特殊詐欺などへの防犯対策の推進」を追加し、先進自治体の取り組み内容を調査し、事業化を検討いたします。

- 項目5の施策1の②「ゴミステーションの維持管理」と記載されているが、ゴミステーションは、役場で設置しているのでしょうか。

(対応)

村内に設置しているゴミステーションは村設置の物と、住民等が設置している物があります。主に公営住宅や農村部行政区会館に設置している物が村設置であり、民間アパートに設置している物はアパート管理会社が設置しています。また、一部町内会には住民が設置した物があります。

【第5章関連】

- 項目1の施策2の施策の背景は、見直し前と後の合作が必要。色々な意味で、行

政は人材教育と称しているが、具体的にどのような人材が必要であるか示されていない中必要。また教育情報は必要である。見直し後の意味合いが前と少し異なる気がしますので、整理して下さい。

(対応)

ご意見を踏まえ、施策の背景を次のとおり見直すこととします。

「社会教育を推進するためには、住民主体の取り組みを進める上で必要な教育情報等の提供、共に取り組む仲間の募集や活動紹介などの情報発信が必要です。」

- 項目1の施策2の③は必要と考えますが「一元化」？なので「充実」では如何でしょうか。

(対応)

指導者や教育資源などに関する情報については、一元的な管理がされたデータの蓄積がなく、必要に応じて情報収集しております。取り組み内容として記載するには具体性がないため削除しておりますが、今後も適宜情報収集してまいりますので、ご理解願います。

- 項目2の施策2の③芸術文化団体の指導者の育成を削除しないで復活。難しい課題ですが、削除されますとこれから先がいよいよ危なくなります。

(対応)

「③芸術文化団体の指導者の育成」について、ご意見を踏まえ、削除せずに元に戻します。しかしながら、行政職員が専門的な知識や技能を必要とする指導者を養成することはできないため、指導者資格取得のための講習受講等への支援などを行ってまいります。

- 項目2の施策3の「②文化財の活用」を削除しないで復活。現に、教育現場で「さらべつ」郷土本に基づき活用されていませんか。

(対応)

ご意見のとおり、「②文化財の活用」を削除せず元に戻します。

- 項目2の施策4の郷土芸能、特に「スッチョイサ踊り」は会員が高齢で存続の危

機を迎えているので、若い会員を増やす方策と一緒に考えていただきたい。

希望：役場職員さんが入って下さるとありがたいです。

(対応)

スッチョイサ踊り保存会会員の高齢化の状況はお聞きしております。教育委員会で人を探すということではありませんが、今後保存会役員と協議のうえ、一緒に考えていければと思います。しかしながら、役場職員に限定して加入を勧めるということとは出来かねますのでご理解願います。

- 項目3の施策3の④「運動に親しむ機会の提供」と記載されているが、どのようなことを考えているのでしょうか。

(対応)

見直し前の計画では「③軽スポーツなどの振興」という取り組みを掲げておりましたが、軽スポーツに限らず広く運動に親しめる機会を提供していきたいという考えから、今回見直しをしたものです。既に実施しているものもありますが、運動系講座やスポーツ教室などを継続していきたいと考えています。

- 項目5の施策4関連 更別農業高校との連携

せっかく農業高校があるにもかかわらず、地元の農家さんやJAとのつながりが薄い現状は残念。農家さんでの課外授業、学校への出前授業などを通して、更農生に更別の農業を知ってもらう機会をつくる。

(対応)

教育課程の編成をはじめ学習指導内容については学校側の考えのもと行われており、道立の農業高校であることから積極的な関与は難しい部分もありますが、ご提案の内容について学校から相談があれば、取り組みに協力することは可能と考えます。

- 項目7の現状の十勝さらべつ熱中小学校の記述は、削除ではなく、R3年度より、とかち熱中小学校と引き継がれさらべつ村だけでなく十勝全体で支援する形としました。

(対応)

ご意見を踏まえ、次のように追加いたします。

「十勝さらべつ熱中小学校は、令和3年度からとかち熱中小学校として、十勝全域

をフィールドとした交流事業が進められています。」

【第6章関連】

- 見直し前の施策1が全面削除されているので復活。更別村の歴史・背景を象徴しているのが、「かしわ」と「スズラン」である事が、ベースである事を、ないがしろにしてはいけない。今こそ、その原点に回帰して出発点として考える時である。明日を語る時、歴史からこの自然から学び取る事が必要と考えます。また、施策1の②の本村を語る事が皆無で業者任せの行政になっていませんか。

(対応)

ご意見のとおり、柏は大きく伸びゆく更別村を、すずらんは無限に発展する更別村を象徴するものとして更別村の名樹木、名花として指定をしております。今後も本村のイメージキャラクターとしての「どんちゃん」など、折を見て利活用してまいりたいと考えており、第6章の項目1の施策1の①「イメージキャラクター「どんちゃん」の活用」を継続いたします。

平成30年度から令和2年度にわたり、商工会、農協、観光協会、観光関連事業者で構成する更別村ブランディング協議会において、更別村の魅力などについて意見交換を行い「さらべつまるごとブランディング計画」を策定したところです。前期で取り組みが終了したため後期計画から削除しております。

- 項目2の現状「～新たな人材育成事業に取り組んでいます」を「～とまち熱中小学校を含め新たな人材育成～」に。

(対応)

新たな人材育成事業につきましては、とまち熱中小学校との連携も視野に入れているところです。

「現状」の記述に修正はございませんが、施策3の取り組み内容に「④とまち熱中小学校との連携による人材の育成」を追加いたします。

- 項目2の施策3の④CCRC プロジェクトが③ソーシャルベンチャーに変更されるのか？

(対応)

施策3の「③（仮称）更別ソーシャルベンチャーの設立」は、現在進めている更別スーパービレッジ構想の推進に関わる法人で、さらべつ版 CCRC 構想を変更するも

のではありません。さらべつ版 CCRC 構想は、今後も継続して推進することとしており、第3章の項目5の施策4に「③コミュニティカフェでの障がい者活動支援」を追加したところですが、新たに第3章の項目3の施策1に「⑤さらべつ版 CCRC 構想の推進」を追加いたします。

○ 項目2の施策2の③行政区長会議の開催が削除とはどういうことか。

(対応)

第6章の項目4の施策2の取り組み内容①に同じ取り組みを記載しておりましたが、項目2の記述を削除し、項目4のみの記述といたしました。行政区長会議はこれまで同様に開催してまいります。

○ 項目2の施策3の施策の背景の「民間企業等との連携～」の追加は必要ないという意味ではないが、民間企業との連携はどの章・項目にも必要であるので敢えてここに入れてあることは（仮称）ソーシャルベンチャーに繋がる為と考え、（仮称）ソーシャルベンチャーを設立するとあるが、民間企業ではないでしょうね。具体的ではあるが住民には中身が分からなすぎる。

(対応)

施策3の「③（仮称）更別ソーシャルベンチャーの設立」は、現在進めている更別スーパービレッジ構想の推進に関わる法人で、持続可能なサービス提供体制とするため民間企業として設立することを想定しています。

○ 項目2の施策3の①ボランティア団体の文言が削除されているが、ボランティア団体を削除した意味が理解できない。

(対応)

施策3の「①ボランティア団体、特定非営利活動法人等（NPO）の活動支援」については、法人格を有しない任意団体も含め「特定非営利活動法人等」として表記することとし、「NPO」と「ボランティア団体」の文言を整理したものです。

○ 項目2の施策3の④「さらべつ版 CCRC プロジェクト」が削除されているが、一部は活かされるのではないか。生涯活躍のまちづくりの推進をはかるべき大プロジェクトの大きな問題は、障がい者就労施設の過大な計画であると認識しているが、

頓挫し事業の見直しと計画変更されたいが、この生涯活躍のまちづくりの全部が削除されるのは問題であります。事業の見直しの内容は承知していないが、障がい者就労施設以外は積極的に進める課題であると考えます。今、何度となく住民説明会を開催しているが、これも似たような課題で老人の 100 年を見据えたものであると認識しているが、行政は住民の負託に応える継続した安心した施策を講じると考えますので、行政の一人歩きが独りよがりとならない様、慎重に住民との対話を尊重して頂きたいです。

(対応)

さらべつ版 CCRC 構想は、今後も継続して推進することとしており、第 3 章の項目 5 の施策 4 に「③コミュニティカフェでの障がい者活動支援」を追加したところですが、新たに第 3 章の項目 3 の施策 1 に「⑤さらべつ版 CCRC 構想の推進」を追加いたします。

○ 更別村憲章（理念）とつながるビジョンを明記してほしい。

(対応)

更別村民憲章に定められている「心と体をきたえ、明るい村を作りましょう」「きまりを守り、力を合わせて住みよい村をつくりましょう」「教養を高め、うるわしい文化の村をつくりましょう」「広く産業をおこし、豊かな村をつくりましょう」「郷土を愛し、平和な村をつくりましょう」の 5 か条は、更別村民としての規範であることから、総合計画においても、この理念に基づいて策定しています。

○ 項目 4 の現状にある防災行政無線は、本来、人命に関わる通信を確保するために整備されたものだと思います。現在の放送内容である各種行事・お悔み等の放送も重要ですが、地震や台風、大雨・強風・大雪等の放送があってもいいのではと思っています。8 月下旬から導入された防災さらべつメールは、メール送信を希望する人のみに限定されているため、重要な情報が一部の人に限られるのでより多く、いや全村民に提供するのがいいと思います。

(対応)

防災行政無線は、更別村防災行政無線局運用要領において、地震、火災、台風等の非常事態に関することをはじめ、村民の葬儀に関することや行政業務に関する事等が放送されることと決められています。自然災害における内容以外の放送が多くなっていますが、災害基本法及び更別村地域防災計画に基づき、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、防災行政無線を使用して村民にも周知する流れとなり

ます。

また、防災さらべつメールを導入し、普及に努めていますが、さらなる利用者数の増加に向けて努力してまいります。

ご意見頂いたとおり、第4章の項目1の施策3において、自然災害による被害を最小限にするための住民周知についての取り組み内容として「避難に関する情報の周知」を削除し、より具体的に「防災行政無線、防災メールによる防災、災害に関する情報の周知」を追加して取り組んでまいります。

- 項目6の現状の十勝さらべつ熱中小学校の記述は、削除ではなく、第5章の項目7と同様に検討すべき。

(対応)

第6章の項目2の施策3の取り組み内容に「④とかち熱中小学校との連携による人材の育成」を追加いたします。